【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社シーユーシー
【英訳名】	CUC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　濵口　慶太
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部　本部長　　大橋　悠介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部　本部長　　大橋　悠介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	(百万円)	26,291	28,735	54,353
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	1,397	446	5,110
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益又は損失（△）	(百万円)	612	△101	2,854
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	(百万円)	405	201	3,614
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	30,161	33,763	33,400
総資産額	(百万円)	94,140	100,838	97,949
基本的１株当たり中間（当期）利益又は損失（△）	(円)	20.89	△3.45	97.35
希薄化後１株当たり中間（当期）利益又は損失（△）	(円)	20.89	△3.45	97.35
親会社所有者帰属持分比率	(%)	32.0	33.5	34.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,365	2,547	5,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,397	△3,563	△3,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,881	1,536	5,957
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	13,324	16,120	15,835

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第４　経理の状況　１．要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　５．セグメント情報」に記載のとおりです。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

当社グループのミッション（使命）は「医療という希望を創る。」です。このミッションに基づき、当社グループは、患者に向けては「患者視点の医療をひとりでも多くの方へ提供できる環境を創る。」、医療機関に向けては「地域に求められ、働きがいのある職場環境を創る。」、そして社会に向けては「医療課題の解決によって健全で持続可能な社会を創る。」ことを目指して様々なサービスを展開しています。

なお、報告セグメントについては、医療機関セグメント、ホスピスセグメント、居宅訪問看護セグメント及びメディカルケアレジデンスセグメントとして事業を展開しています。

医療機関セグメントでは、国内においては病院、訪問診療クリニック、透析クリニック、外来クリニック等を運営する医療機関に対して経営支援サービス（経営戦略策定・経営管理支援、マーケティング支援、IT・経理・総務等支援、人事・採用機能支援等に加えて、M&A・PMI支援、新規クリニック開設支援、病床転換支援等のプロジェクト受注）を提供し、海外においては、米国では足病及び下肢静脈疾患クリニック、OBL(Office-Based Laboratory)の運営等、東南アジアでは医療機関に対する経営支援等を行っています。

ホスピスセグメントでは、ホスピス型住宅の入居者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存のホスピス型住宅の入居者増加に加え、看取り機能が脆弱な地域を中心にホスピス型住宅を新規展開し、がん末期及び神経難病等を始めとする医療依存度の高い入居者向けに、訪問看護及び訪問介護を提供しています。

居宅訪問看護セグメントでは、利用者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存の訪問看護ステーションの利用者拡大に加え、新規エリアへの訪問看護ステーションの新規開設を行い、居宅の利用者向けに訪問看護を提供しています。

メディカルケアレジデンスセグメントでは、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びリハビリ強化型デイサービスの運営や施設入居者への定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを展開しています。今後は、既存施設の稼働率改善を図るとともに、医療依存度や要介護度が高い入居者（要介護度３～４程度の方）の受け入れを推進していきます。

(1) 財政状態の概況

（資産）

資産合計は、前連結会計年度末比2,890百万円増の100,838百万円となりました。流動資産については、前連結会計年度末比110百万円減の30,022百万円となりました。非流動資産については、前連結会計年度末比2,999百万円増の70,816百万円となりました。これは主に海外クリニック及び株式会社ライブラの買収に伴いのれんが1,418百万円増加したこと及び投資有価証券の評価替によりその他の金融資産が892百万円増加したことによるものです。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末比2,835百万円増の66,747百万円となりました。これは主に海外クリニック等買収資金及び海外事業資金の補充を目的としたシンジケートローンの実行に伴う借入れ及び返済により借入金が3,405百万円増加したことによるものです。

（資本）

資本合計は、前連結会計年度末比54百万円増の34,092百万円となりました。これは主にその他の資本の構成要素が166百万円増加したこと及び親会社の所有者に帰属する中間損失の計上により利益剰余金が101百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりです。

また、EBITDAの計算式は次のとおりです。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費－その他の収益＋その他の費用

（当中間連結会計期間の業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	比較増減	
売上収益	26,291	28,735	＋2,444	＋9.3%
営業利益	1,711	947	△764	△44.7%
税引前中間利益	1,397	446	△951	△68.1%
親会社の所有者に帰属する中間利益又は損失（△）	612	△101	△713	―
EBITDA	3,713	3,121	△591	△15.9%

（セグメントの業績）

（単位：百万円）

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	比較増減	
医療機関	セグメント売上収益	8,225	9,544	＋1,319	＋16.0%
	セグメント利益	1,475	1,353	△123	△8.3%
	EBITDA	1,812	1,744	△68	△3.8%
ホスピス	セグメント売上収益	7,936	8,644	＋708	＋8.9%
	セグメント利益又は損失（△）	139	△227	△366	―
	EBITDA	811	607	△204	△25.1%
居宅訪問看護	セグメント売上収益	6,517	6,732	＋215	＋3.3%
	セグメント利益	657	422	△234	△35.7%
	EBITDA	870	597	△274	△31.4%
メディカルケアレジデンス	セグメント売上収益	3,618	3,880	＋262	＋7.2%
	セグメント利益又は損失（△）	△201	△73	＋128	―
	EBITDA	571	681	＋111	＋19.4%
その他	セグメント売上収益	220	249	＋29	＋13.0%
	セグメント利益	95	△18	△113	―
	EBITDA	103	△3	△107	―
調整額（注）	セグメント売上収益	△226	△314	△89	―
	セグメント利益	△454	△510	△56	―
合計	売上収益	26,291	28,735	＋2,444	＋9.3%
	営業利益	1,711	947	△764	△44.7%
	EBITDA	3,713	3,121	△591	△15.9%

（注）調整額は「第４　経理の状況　１．要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　５．セグメント情報」に記載しているものと同様です。

① 医療機関セグメント

国内においては、支援先医療機関の拡大に伴う月額報酬の増加に加え、米国における高単価な下肢静脈疾患領域における拠点数及び患者数の増加、OBLを運営するVascular Specialists社の新規連結影響により、当中間連結会計期間における売上収益は9,544百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

米国におけるOBL開設に向けた人件費及び業務委託費等の先行投資費用の発生により、セグメント利益は1,353百万円（前年同期比8.3%減）、EBITDAは1,744百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

② ホスピスセグメント

前連結会計年度の第３四半期以降に開設した新規施設（14施設）の貢献により、当中間連結会計期間における売上収益は8,644百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

診療報酬改定に伴う単価低下の影響により、セグメント損失は227百万円（前年同期のセグメント利益は139百万円）、EBITDAは607百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

③ 居宅訪問看護セグメント

利用者数の増加に伴い、当中間連結会計期間ののべ総ケア時間（注）は672千時間（前年同期比4.7%増）となり、売上収益は6,732百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

既存ステーションの規模拡大に向けた人材の先行採用に伴う人件費及び採用費の増加に加え、前連結会計年度の第３四半期以降に開設した新規拠点（11拠点）の初期赤字が発生した結果、セグメント利益は422百万円（前年同期比35.7%減）、EBITDAは597百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

（注）当社グループの看護師及びセラピストが利用者に居宅訪問看護サービスを提供した時間の合計。セラピストは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

④ メディカルケアレジデンスセグメント

ノアコンツェル施設における価格改定影響、あむらいふ虹ヶ丘フィールドの稼働率及び単価の向上により、当中間連結会計期間における売上収益は3,880百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント損失は73百万円（前年同期のセグメント損失は201百万円）、EBITDAは681百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上収益は28,735百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は947百万円（前年同期比44.7%減）、EBITDAは3,121百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

また、借入金の増加及び金利上昇に伴う金融費用の増加等により、税引前中間利益は446百万円（前年同期比68.1%減）、親会社の所有者に帰属する中間損失は101百万円（前年同期の親会社の所有者に帰属する中間利益は612百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高より285百万円増加し、16,120百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,547百万円の収入（前年同期は2,365百万円の収入）となりました。収入は主に、税引前中間利益446百万円、減価償却費及び償却費2,816百万円、営業債権及びその他の債権の増減額548百万円によるキャッシュ・フローの増加、法人所得税の支払額1,388百万円によるキャッシュ・フローの減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,563百万円の支出（前年同期は3,397百万円の支出）となりました。主にホスピス型住宅の新規開設に伴う有形固定資産の取得による支出1,696百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出1,770百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,536百万円の収入（前年同期は6,881百万円の収入）となりました。主に長期借入金による収入5,000百万円、長期借入金の返済による支出1,844百万円及びリース負債の返済による支出1,672百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（公開買付不応募契約及び株主間契約）

当社は、2026年９月22日付の取締役会において、株式会社JG44（以下「本公開買付者」という）との間で、本公開買付者によるHYUGA PRIMARY CARE株式会社（以下「対象会社」という）の普通株式及び新株予約権を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」という）並びにこれに引き続く対象会社株式の非公開化を目的とした一連の手続きに関して、公開買付不応募契約（以下「本不応募契約」という）を締結することを決議し、2026年９月25日付で締結しました。

本不応募契約において、当社は、自らが所有する対象会社株式840,000株のすべてについて、本公開買付けに応募しないことに合意しています。また、本公開買付けの成立後に、対象会社による自己株式公開買付けが実施された場合、当社は、保有する対象会社株式の一部を当該自己株式公開買付けに応募し、残りについては応募しないことに合意しています。 本公開買付け及び対象会社による自己株式公開買付けの完了後、対象会社の株主を本公開買付者等のみとするための一連の手続きを実施する予定です。

更に、当社は、当該一連の手続き完了後の本公開買付者及び対象会社の経営体制や事業運営等に関し、2026年９月25日付で、黒木哲史氏、一般社団法人Hyuga、当社の親会社であるエムスリー株式会社、同社の子会社であるエムスリーキャリア株式会社並びに日本成長投資アライアンス株式会社が運営するファンド（JGIA３号投資事業有限責任組合、JG III A (Cayman), L.P.、JG III B (Cayman), L.P.）との間で、株主間契約を締結しました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,990,400	29,990,400	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	29,990,400	29,990,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当中間連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第10回新株予約権（2026年６月25日取締役会決議）

	第10回新株予約権
決議年月日	2026年６月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　１ 当社執行役員　６
新株予約権の数（個）※	354（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　35,400（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１（注）２
新株予約権の行使期間※	2026年７月31日～ 2036年７月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　１ 資本組入額　１（注）３
新株予約権の行使の条件※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
新株予約権の取得に関する事項	（注）５
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）６

※　新株予約権の付与時点（2026年７月31日）における内容を記載しています。

（注）１．当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付又は株式移転を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

３．増加する資本金及び資本準備金に関する事項は以下のとおり。

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

① 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、又は従業員のいずれの地位にある間は新株予約権を行使することができず、当該地位をいずれも喪失した日（以下、「退任日」という。）の翌日から起算して30日以内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が2026年７月31日以降に死亡した場合、その法定相続人のうち１名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、上記４．①の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面（除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等）を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して１年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。

③ 前号の定めにかかわらず、新株予約権者の居住地の法令（米国内国歳入法第409A条などを含むがこれらに限られない。）の適合のため必要がある場合には、取締役会の決議により、当該新株予約権者について、新株予約権の行使時期その他の条件につき合理的な範囲で別途の定めをすることができるものとする。

④ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑥ 新株予約権の割当てを受ける者の役職及び役割に応じて別途締結される新株予約権割当契約において設定される財務指標又は非財務指標の達成状況に応じて、当該契約に定める個数の新株予約権を行使することができる。

５．新株予約権の取得に関する事項は以下のとおり。

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

６．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記６．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記３に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記４に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記５に準じて決定する。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	29,990,400	-	7,669	-	7,669

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	18,600	63.45
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC （常任代理人　シティバンク　エヌ・エイ東京支店）	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,820	6.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	921	3.14
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目９番６号	870	2.97
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	817	2.79
RE FUND 107-CLIENT AC （常任代理人　シティバンク　エヌ・エイ東京支店）	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	499	1.70
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関三丁目２番５号）	443	1.51
田邉　隆通	東京都世田谷区	414	1.41
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク　エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	400	1.36
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内一丁目１番２号）	383	1.31
合計	－	25,169	85.86

（注）１.持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
２.持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を四捨五入して表示しています。
３.2024年12月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、濵口慶太氏の2024年11月27日現在の所有株式数が1,820千株であり、同日現在の同氏の株券等保有割合が6.21%である旨が記載されていますが、当社は、同氏の所有株式がNATIONAL FINANCIAL SERVICES LLCの所有株式数に含まれており、同氏の2026年９月30日現在の所有株式数が1,820千株（発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合：6.21%）であることを確認しています。
４.2025年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年５月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。
大量保有者　　三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所　　東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
保有株券等の数　1,506千株
株券等保有割合　5.02%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 675,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,309,600	293,096	―
単元未満株式	普通株式 5,700	―	―
発行済株式総数	29,990,400	―	―
総株主の議決権	―	293,096	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シーユーシー	東京都港区芝浦三丁目１番１号	675,100	―	675,100	2.25
計	―	675,100	―	675,100	2.25

（注）上記のほか、単元未満の自己株式24株を保有しています。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	15,835	16,120
営業債権及びその他の債権	11	13,090	12,458
棚卸資産		113	104
その他の金融資産	11	62	331
その他の流動資産		1,032	1,009
流動資産合計		30,132	30,022
非流動資産			
有形固定資産		23,704	24,161
使用権資産		19,329	18,840
のれん		14,727	16,144
無形資産		4,171	4,715
投資不動産		1,578	1,561
繰延税金資産		1,228	1,332
その他の金融資産	11	3,015	3,907
その他の非流動資産		65	154
非流動資産合計		67,816	70,816
資産合計		97,949	100,838

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	3,629	3,278
借入金	11	3,689	4,527
リース負債		3,139	3,280
預り金		682	940
未払法人所得税		1,478	818
契約負債		10	65
その他の金融負債	11	―	42
その他の流動負債		2,213	2,372
流動負債合計		14,840	15,321
非流動負債			
借入金	11	28,578	31,146
リース負債		17,127	16,549
退職給付に係る負債		318	368
繰延税金負債		1,674	2,181
その他の金融負債	11	486	242
その他の非流動負債		887	940
非流動負債合計		49,071	51,425
負債合計		63,911	66,747
資本			
資本金	7	7,669	7,669
資本剰余金	7	7,769	8,068
利益剰余金		16,338	16,237
自己株式		△0	△0
その他の資本の構成要素		1,624	1,790
親会社の所有者に帰属する持分合計		33,400	33,763
非支配持分		638	328
資本合計		34,037	34,092
負債及び資本合計		97,949	100,838

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	5,9	26,291	28,735
売上原価		14,206	15,922
売上総利益		12,084	12,812
販売費及び一般管理費		10,698	12,507
その他の収益		365	665
その他の費用		41	23
営業利益	5	1,711	947
金融収益		23	34
金融費用		337	534
税引前中間利益		1,397	446
法人所得税費用		831	685
中間利益又は損失（△）		566	△239
中間利益の帰属			
親会社の所有者		612	△101
非支配持分		△46	△138
中間利益又は損失（△）		566	△239
１株当たり中間利益又は損失（△）			
基本的１株当たり中間利益又は損失（△）（円）	10	20.89	△3.45
希薄化後１株当たり中間利益又は損失（△）（円）	10	20.89	△3.45

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益又は損失（△）		566	△239
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		△96	578
純損益に振り替えられることのない項目合計		△96	578
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△123	△222
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△123	△222
税引後その他の包括利益		△218	355
中間包括利益		348	117
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		405	201
非支配持分		△57	△84
中間包括利益		348	117

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間　（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2025年４月１日残高		7,669	7,820	13,457	△0	△35	172
中間利益又は損失（△）		－	－	612	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	△112	－
中間包括利益合計		－	－	612	－	△112	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	－	－	－
自己株式の取得		－	－	－	－	－	－
新株予約権の発行		－	－	－	－	－	－
株式に基づく報酬取引		－	－	－	－	－	78
子会社設立に伴う払込		－	－	－	－	－	－
子会社の支配喪失に伴う変動		－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	－	－	－	78
2025年９月30日残高		7,669	7,820	14,069	△0	△147	250

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2025年４月１日残高		595	－	732	29,678	608	30,286
中間利益又は損失（△）		－	－	－	612	△46	566
その他の包括利益		△96	－	△208	△208	△11	△218
中間包括利益合計		△96	－	△208	405	△57	348
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	－	－	－
自己株式の取得		－	－	－	－	－	－
新株予約権の発行		－	－	－	－	－	－
株式に基づく報酬取引		－	－	78	78	－	78
子会社設立に伴う払込		－	－	－	－	22	22
子会社の支配喪失に伴う変動		－	－	－	－	△11	△11
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	78	78	11	89
2025年９月30日残高		499	－	602	30,161	562	30,723

当中間連結会計期間　（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2026年４月１日残高		7,669	7,769	16,338	△0	912	331
中間利益又は損失（△）		―	―	△101	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△276	―
中間包括利益合計		―	―	△101	―	△276	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	△0	―	―	―
自己株式の取得		―	―	―	△0	―	―
新株予約権の発行		―	△2	―	―	―	―
株式に基づく報酬取引		―	239	―	―	―	△136
子会社設立に伴う払込		―	―	―	―	―	―
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	62	―	―	―	―
所有者との取引額合計		―	299	―	△0	―	△136
2026年９月30日残高		7,669	8,068	16,237	△0	636	195

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2026年４月１日残高		380	―	1,624	33,400	638	34,037
中間利益又は損失（△）		―	―	―	△101	△138	△239
その他の包括利益		578	△0	302	302	53	355
中間包括利益合計		578	△0	302	201	△84	117
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	0	0	―	―	―
自己株式の取得		―	―	―	△0	―	△0
新株予約権の発行		―	―	―	△2	―	△2
株式に基づく報酬取引		―	―	△136	103	―	103
子会社設立に伴う払込		―	―	―	―	―	―
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	―	62	△225	△163
所有者との取引額合計		―	―	△136	163	△225	△62
2026年９月30日残高		958	―	1,790	33,763	328	34,092

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		1,397	446
減価償却費及び償却費		2,326	2,816
金融収益		△11	14
金融費用		332	487
固定資産除却損		4	2
固定資産売却損益（△は益）		△1	△12
公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動額		―	△215
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△269	548
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△311	△291
棚卸資産の増減額（△は増加）		△23	7
未払有給休暇の増減額（△は減少）		139	130
その他の流動資産の増減額（△は増加）		△129	△85
その他の流動負債の増減額（△は減少）		397	278
その他		13	187
小計		3,862	4,313
利息の受取額		23	34
利息の支払額		△331	△445
配当金の受取額		27	33
法人所得税の支払額		△1,216	△1,388
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,365	2,547
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		―	△201
有形固定資産の取得による支出		△3,258	△1,696
有形固定資産の売却による収入		3	240
無形資産の取得による支出		△63	△116
政府補助金による収入		27	―
子会社の取得による支出		△61	△1,770
子会社の売却による支出		△18	―
敷金・保証金の差入による支出		△62	△38
敷金・保証金の返還による収入		11	9
貸付による支出		△2	△2
貸付金の回収による収入		2	1
投資の払戻による収入		25	7
その他		0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,397	△3,563
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金による収入		9,700	5,000
長期借入金の返済による支出		△1,406	△1,844
リース負債の返済による支出		△1,435	△1,672
非支配持分からの払込による収入		22	56
その他		―	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,881	1,536
現金及び現金同等物に係る換算差額		△58	△235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		5,791	285
現金及び現金同等物の期首残高		7,533	15,835
現金及び現金同等物の中間期末残高		13,324	16,120

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社シーユーシー（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。本社の住所は東京都港区芝浦三丁目１番１号です。本要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されています。当社の親会社はエムスリー株式会社です。

当社グループの事業内容は、医療機関事業、ホスピス事業、居宅訪問看護事業、メディカルケアレジデンス事業、その他事業です。各事業の内容については注記「５．セグメント情報」に記載しています。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

３．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表の作成に適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「医療機関」、「ホスピス」、「居宅訪問看護」及び「メディカルケアレジデンス」の４つを報告セグメントとしています。

「医療機関」は、国内においては経営戦略支援、経営管理支援、人事労務支援等を主な支援メニューとした医療機関に対する各種運営サポートを提供し、海外においては、米国では足病及び下肢静脈疾患クリニック、OBL(Office-Based Laboratory)の運営等、東南アジアでは医療機関に対する経営支援等を行っています。「ホスピス」は、ホスピス型住宅の入居者に訪問看護及び訪問介護サービスを提供、「居宅訪問看護」は、居宅の利用者に訪問看護サービスを提供しています。「メディカルケアレジデンス」は住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びリハビリ強化型デイサービスの運営や施設入居者への定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの運営を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりです。
なお、報告セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	要約中間連結財務諸表
	医療機関	ホスピス	居宅訪問看護	メディカルケアレジデンス	計				
売上収益									
外部収益	8,002	7,936	6,515	3,618	26,070	220	26,291	―	26,291
セグメント間収益	223	―	3	―	226	―	226	△226	―
合計	8,225	7,936	6,517	3,618	26,296	220	26,516	△226	26,291
セグメント利益又は損失（△）（注）３	1,475	139	657	△201	2,070	95	2,165	△454	1,711
金融収益	―	―	―	―	―	―	―	―	23
金融費用	―	―	―	―	―	―	―	―	337
税引前中間利益	―	―	―	―	―	―	―	―	1,397
中間利益又は損失（△）	―	―	―	―	―	―	―	―	566
その他の項目									
減価償却費及び償却費	542	701	257	820	2,320	6	2,326	―	2,326

（注）１．その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、眼科材料及び眼鏡用品の販売、M&A仲介、服薬支援事業等を含んでいます。

２．調整額は以下のとおりです。
セグメント利益又は損失の調整額△454百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

３．セグメント利益又は損失は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	要約中間連結財務諸表
	医療機関	ホスピス	居宅訪問看護	メディカルケアレジデンス	計				
売上収益									
外部収益	9,276	8,644	6,725	3,849	28,494	241	28,735	―	28,735
セグメント間収益	268	―	7	31	306	8	314	△314	―
合計	9,544	8,644	6,732	3,880	28,800	249	29,049	△314	28,735
セグメント利益又は損失（△）（注）３	1,353	△227	422	△73	1,475	△18	1,457	△510	947
金融収益	―	―	―	―	―	―	―	―	34
金融費用	―	―	―	―	―	―	―	―	534
税引前中間利益	―	―	―	―	―	―	―	―	446
中間利益又は損失（△）	―	―	―	―	―	―	―	―	△239
その他の項目									
減価償却費及び償却費	689	960	288	864	2,802	15	2,816	―	2,816

（注）１．その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、眼科材料及び眼鏡用品の販売、M&A仲介、服薬支援事業等を含んでいます。

２．調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額△510百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

３．セグメント利益又は損失は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(3) 報告セグメントの変更に関する情報

従来、メディカルケアレジデンスセグメントに含めていた服薬支援事業について、グループ内における医療DXの推進、個人情報保護の強化及びサービスの品質向上を図ることを目的に、当該事業の運営主体を株式会社ノアコンツェルから株式会社シーユーシー・アイデータへ移管いたしました。社内における業績管理上の区分を変更したことから、当中間連結会計期間より、服薬支援事業のセグメント集計範囲をメディカルケアレジデンスセグメントからその他の区分へ変更しています。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

６．企業結合

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 企業結合の概要

重要な該当事項はありません。

(2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY（以下「CUCMS」という。）の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

また、株式会社KEEPの企業結合により条件付取得対価45百万円を認識しています。この企業結合による条件付取得対価は、取得事業の一定期間の業績の達成水準に応じて2027年3月期において最大80百万円の条件付取得対価を追加で支払う合意が含まれています。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル３です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 企業結合の概要

重要な該当事項はありません。

(2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY（以下「CUCMS」という。）の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で18億ベトナムドンを支払う可能性があります。

また、株式会社KEEPの企業結合により条件付取得対価35百万円を認識しています。この企業結合による条件付取得対価は、取得事業の一定期間の業績の達成水準に応じて2027年3月期において最大80百万円の条件付取得対価を追加で支払う合意が含まれています。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル３です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しています。

７．資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
授権株式数		
普通株式	90,000,000	90,000,000
発行済株式総数		
普通株式		
４月１日現在	29,990,400	29,990,400
期中増減	―	―
９月30日現在	29,990,400	29,990,400

８．配当金

該当事項はありません。

９．売上収益

主たる地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

なお、前中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第４　経理の状況　１．要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　５．セグメント情報」の(3) 報告セグメントの変更に関する情報に記載のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	医療機関	ホスピス	居宅訪問看護	メディカルケアレジデンス		
地域別						
日本	4,163	7,936	6,515	3,618	220	22,452
アジア	151	―	―	―	―	151
米国	3,232	―	―	―	―	3,232
合計	7,545	7,936	6,515	3,618	220	25,834

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	医療機関	ホスピス	居宅訪問看護	メディカルケアレジデンス		
地域別						
日本	4,845	8,644	6,725	3,849	241	24,304
アジア	170	―	―	―	―	170
米国	3,907	―	―	―	―	3,907
合計	8,921	8,644	6,725	3,849	241	28,380

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
顧客との契約から認識した収益	25,834	28,380
投資不動産のオペレーティング・リースに係るリース収益	228	123
実効金利法を用いて計算した金利収益	153	130
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	75	101
合計	26,291	28,735

10. １株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益又は損失（△）（百万円）	612	△101
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益又は損失（△）（百万円）	612	△101
加重平均普通株式数（株）	29,315,309	29,315,280
普通株式増加数		
新株予約権（株）	―	―
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	29,315,309	29,315,280
基本的１株当たり中間利益又は損失（△）（円）	20.89	△3.45
希薄化後１株当たり中間利益又は損失（△）（円）	20.89	△3.45
逆希薄化効果を有するため、希薄化後１株当たり中間利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権８種類 （新株予約権の数 7,194個）	新株予約権７種類 （新株予約権の数 2,949個）

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、リース債権を除くものは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しています。

リース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、レベル１に分類しています。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しています。当該公正価値の測定には、投資先の将来キャッシュ・フロー、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、レベル３に分類しています。

定期預金（３か月超）は満期日が１年以内と短期であり、公正価値は帳簿価額に近似しています。

条件付取得対価については、土地使用権の移転手続完了等により、将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積っており、レベル３に分類しています。

非支配株主に係る売建プット・オプションについては、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスクを加味した割引率を使用して割り引いた現在価値により算定しており、レベル３に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）の公正価値については、当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル２に分類しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	12	12	3	3
合計	12	12	3	3
負債				
長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）	32,268	31,659	35,672	34,313
合計	32,268	31,659	35,672	34,313

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：重大な観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	912	―	―	912
出資金	―	―	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	―	―	482	482
合計	912	―	482	1,395
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	―	―	261	261
非支配株主に係る売建プット・オプション	―	―	53	53
合計	―	―	314	314

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,767	－	－	1,767
出資金	－	－	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	－	－	476	476
合計	1,767	－	476	2,243
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	－	－	46	46
非支配株主に係る売建プット・オプション	－	－	52	52
合計	－	－	98	98

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したものとして認識しています。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われていません。

② 評価プロセス

レベル３に分類された金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され承認を受けています。

③ レベル３に分類された金融商品に関する定量的情報

感応度分析

重要な観察可能でないインプットのうち、投資先固有のリスクに係る割引率が上昇（低下）した場合は、株式の公正価値は減少（増加）します。

レベル３に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

④　レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	その他の金融資産	その他の金融負債	その他の金融資産	その他の金融負債
期首残高	520	708	482	314
利得及び損失合計				
純損益	―	―	―	―
その他の包括利益	―	―	―	―
取得	―	―	―	―
売却（決済）	―	―	△7	―
その他	△25	10	―	△216
期末残高	495	718	476	98
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	―	―	―	―

12. 関連当事者

関連当事者との取引

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

種類	氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
役員	濵口慶太	納税保証（注）	603	―

（注）当社グループの海外事業推進のために海外居住する濵口慶太の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお、保証料は受け入れていません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

種類	氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
役員	濵口慶太	納税保証（注）	603	―

（注）当社グループの海外事業推進のために海外居住する濵口慶太の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお、保証料は受け入れていません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社シーユーシー
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤　正英

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村田　賢士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーユーシーの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社シーユーシー及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、 継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。